令和３年３月吉日

仙台市内小・中学校

　校長・ＰＴＡ会長　様

仙台市ＰＴＡ協議会

会　長　髙城　みさ

令和３年度　仙台市ＰＴＡ協議会

会費・傷害補償制度の各単Ｐ総会説明資料の送付について

　早春の候、貴職にはお変わりなくご健勝でご活躍の事と存じます。また、日頃より本協議会に対しまして温かいご支援・ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

　さて、令和２年度仙台市ＰＴＡ協議会会費・傷害補償制度等の説明資料を送付させていただきますので、各単位ＰＴＡにおきましては新入学保護者説明会やＰＴＡ総会等でご活用いただければと思います。

傷害補償制度は、ＰＴＡ活動中に万一の事故が起きた際に手厚く対応できるようにしたものです。この補償は夏季休業中のプール開放事業にも適用されます。また、ＰＴＡ会員様がＰＴＡ行事等の活動中におけるノロウイルス性食中毒、熱中症も補償の対象となっております。

また、平成２８年度より「杜の都　こども総合保険」（任意加入）を開始し、子どもたちのケガや事故に対してさらに手厚い補償・賠償ができるようになっておりますので、ご活用くださるようお願いいたします。

　　＜送付資料＞

　　　　１　令和３年度　仙台市ＰＴＡ協議会会費について

　　　　２　令和３年度　仙台市ＰＴＡ協議会傷害補償制度（チラシ２枚）と

　　　　　　　　　　　　「杜の都こども総合保険」のご案内（チラシ２枚）

　　　　３　令和３年度　「仙台市ＰＴＡ協議会傷害補償制度」のポスター２枚

　　　　　　　　　　　　　「杜の都こども総合保険」のポスター２枚

資料は増刷してお使いいただければと思います。

１・２は表裏印刷で構いません。３は校内に掲示ください。

「杜の都こども総合保険」加入案内配布は４月１日（木）以降

になります。

|  |
| --- |
| 仙台市ＰＴＡ協議会事務局　担当　事務局長　佐藤　悦雄　　　℡　022-227-9545　　Fax 022-227-9218　　市Ｐ協E-mail　　siptakyo@joy.ocn.ne.jp |